

KECCセミナー

職場をめぐるハラスメント防止に向けて

～2022年4月から中小企業にもパワハラ防止対策が義務化されます～

日時

3月1日(火) 14:00 ～ 15:20

会場

オンライン<zoom>による開催

お申込みいただいた方へ、URLをご案内いたします。

※参加無料。起業家、経営者、人事・労務担当者など、どなたでも参加可能です。

協力:一般社団法人ナレッジキャピタル

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)
TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp



中小企業にも義務化間近！職場をめぐるハラスメント防止に向けて

第1部

パワーハラスメントを中心とした職場のトラブル防止に関する正しい知識を身につけることで、組織的な対策が構築できることを目指します。さらに、ハラスメントの範囲や被害者などについて相手の立場に立って考察し、意識変革を促し、ハラスメント起こさないコミュニケーションや部下指導のポイントを確認し、より良い職場環境の改善に繋げることを目的とします。ハラスメント全般と、2022年4月～中小企業にも義務化となるパワハラ防止法についてわかりやすく解説します。



14:00
～
15:10

登壇者:杉原 彰 氏(社会保険労務士・KECC相談員)

2006年杉原社会保険労務士事務所設立 事例に沿った考え方と最新の労働法令等にて労務管理の運用アドバイスを行います。働き方改革や、高齢者活用等企業内研修を中心としたセミナー実績多数。

第2部

15:10
～
15:20 質疑応答

講師との質疑応答にて、セミナーテーマや労務管理等についての理解を深めます。